

# 私の梅に関わる思い出の数々



日本曹達株式会社 大阪支店 農業化学品グループ 技術顧問

夏見 兼生

Kaneo Nastumi

平成24年2月1日、本社普及グループから和歌山への訪問客があった際、ウメ産地を案内させて頂いた。例年だと観梅客で賑わっている時期であるが開花が異常に遅れ、人目百万本のキャッチフレーズの観梅コースもひっそりしており、新規造成したパイロット園地やうめ振興館、南高原木などを案内して回った。大した説明も出来なかったが、和歌山のウメに関係する原稿を書いてほしいと依頼を受けたのがきっかけである。

最初は、産地の現状や南高誕生に至る歴史などと思っていたが、振り返ってみれば私自身、県における約40年の奉職期間中のウメとの関わりが、人事異動で職場が変わるごとに病虫害防除と栽培関係と広範囲に及んできた。たいした専門知識も持たないまま、さらに研究予算も殆ど持たず産地の皆様におんぶに抱っこ、大変ご迷惑をかけるなかでご協力を頂きながらのスタートであったが、最後は新設2年目のぴかぴかの木造建て「うめ研究所」で、卒業させて頂いた。ご協力頂いた現場の技術者や農家の人達に感謝の気持ちを込めて、関わってきた仕事の中で、特に今も強く記憶に残っている項目を時系列的に記述する。

## うめ産地の現状と「南高」誕生について

平成21年の農林水産統計によると、和歌山県における栽培面積は、5,620ha、生産量71,500tで全国シェアはそれぞれ31%、62%と全国一位であり、産出額130億円となっているが、観梅や加工を含めると地域全体では600億とも700億円とも言われており、地域における大きな産業となっている。

栽培の歴史は古く江戸時代に始まる。紀州田辺藩

主の安藤直次が産業奨励のため、領内の生産性の低いやせ地や山畑に植えさせ、収穫された果実は免租としたため農民はこぞって植栽した。また、梅干として江戸に送り紀州の梅干として名声を博したのが産地の始まりといわれている。

明治以降は、赤痢などの流行病の予防や、戦地における軍需食料として重宝され産地拡大が進んだが、第二次世界大戦終戦前後の混乱期には、細々とした栽培となっていた。

昭和25年、当時の上南部農協長の提唱で「梅優良品種選定会」が7名で発足した。当時は各自が実生苗で栽培していたため、市場競争に勝てる優良品種の探索が目的であった。各農家から自慢の品種を出品してもらい、5年間をかけて調査するのであるが、その主体となったのが地元、南部高校の竹中勝太郎教諭と園芸科の生徒が担当した。初年度37品種が候補としてスタートし、二年目14、三年目10、四年目8、最終五年目で7品種が残り、それぞれ新しく命名された。栽培園地の近くに、お地藏さんが祭られていたから「地藏」、熟しても白玉のように美しいから「白玉」等々。最期の7品種に「南高」も含まれていた。

明治35年南部川村晩稲に住む高田貞楠氏が、内中梅実生60本を植栽した、そのなかの1樹が特に豊産で大果、美しい紅をかけるため大事に自家で栽培していた。そのうわさを小山貞一氏が聞き、昭和6年にその原木から穂木60本を譲り受けて栽培をしていた園地を、今回出品したのであった。

当時は高田梅と呼ばれており、命名は当然育成者の高田さんの名前から高田梅となるべきところであった。しかし、命名者の竹中教諭は、今回の最終的に残った7品種の中でも、将来必ず産地振興に貢

献する別格な優良品種であるとの強い思い入れがあり、地元の南部高校（みなべこうこう）を略して南高（なんこう）と呼んでおり、調査で苦労したその生徒達の労をねぎらう意味合いもこめて「南高」が誕生した。多くの人達が産地の将来を思いご苦労され、また、元々門外不出で栽培していた高田貞楠氏が快く小山氏に栽培することを認め、また命名も「高」が共通するとはいえ「南高」とすることを承諾した、大変無欲な人が所有者であったことも南高梅誕生につながった。現在その原木はJAみなべいなみ本所前に植えられている。



南高原木

## 梅に関わる思い出（その1） スプリンクラー防除

昭和42年から病虫害部では全国に先駆けて、カンキツのスプリンクラー防除に取り組み、実用化の目途が立つなかで昭和46年からカキ、ウメ等の落葉果樹でも検討することとなった。当時、紀北分場が落葉果樹全般の試験研究を担当していたが、産地が離れていることもあり、私がウメ担当となった。場内には梅の樹はなく、南部町（当時）での現地試験となった。スタッフは試験場からは私一人で、あと地元農協や普及所、防除所、果実連等の人達に協力を願って、園地の選定や施設の設置、散布や調査補助など多岐にわたり協力を願った。園地は海岸に近いこともあり、風が強いので早朝の風の時間帯で散布することとし朝6時から実施した。3月から5月が主たる防除時期であり、3月頃の午前6時は日の出前後のうっすら明るい程度の時間であったが、誰も不平を言わず手伝って下さった。

2年目から隣接する田辺市でも行うこととなった。古い灌水ポンプを試験場から軽トラックで運び、揚水能力は高くないので園地の頂上部にポンプを運びそこから落差を利用しながら散布するもので、田辺市においても地元関係者にご協力を頂いた。私は南部町で6時から散布し、終わり次第山越えて田辺市試験圃場に向かい、8時集合で午前中に2箇所ですべて試験を実施した。試験は3年間行ったが、手散布より効果が高く超省力と言うことで、農家の個人施設が急速に普及し、そして国営事業の南紀用水多目的利用の普及につながるきっかけとなったが、大勢の方々に支えられての仕事であった。

## 梅に関わる思い出（その2） 結実安定

スプリンクラー防除試験が一区切りとなる頃、日高郡川辺町（当時）にあった試験地に異動となった。普通夏橙の大産地であったが、他の中晩柑への品種更新が盛んに行われていた時代であった。梅とは縁の無い仕事が数年続いたが、昭和55年頃であったか、南部町内における水稻、畜産、果樹等の複合する経営調査を、農業試験場が主体となって実施することとなり、試験地が果樹すなわち梅を主体に取り組みすることとなった。経営調査とのことであったが、少なくとも現場に返すことの出来る技術試験という事で、農協技術者や農家の人達から問題点の聞き取りを行った。一番に上がってきた課題は、最近「南高」がなくなるといった生産安定で、これについても出来るだけデータを集めようと計画した。すぐ思い当たったのは、受粉関係をメインに「南高」の特性がわかるような実験や調査を行うことであった。結実実態を知るため、山頂から谷底まで様々な園地にラベルし、結実割合や果数調査を行うと共に受粉樹からの距離の関係をみるため、大型ポットに植えた南高苗を地形ごとに置いた。また、地域を代表する主要な場所で温度調査もあわせて行った。

こうした調査を始めた翌年、大寒波が襲来した。梅の開花が終わりに近づいた、2月26日昼間から28日まで経験したことのないような寒風を伴った低温で、後に設置した温度計をみると-6℃を記録していた。産地全滅かと思ったが、調査してみると標高80m以上で極端に着果が少なく、逆に低地の平坦部で被害が少なかった。ところが次年度も同じ園地



を調査したところ、大寒波はなくてもやはり着果数が少なく結実不良園であることが分かった。同一園においても結実樹と結実不良樹では受粉樹との位置関係が大きく影響していることが、大きな要因であった。これは大型ポットを置いて調べた調査においても、距離と着果の関係が明らかとなり、さらに傾斜地と平坦地との関係も大きく影響していることが判った。

そこで、北向き山頂で北風の吹きぬける園地と低地の陽だまり園で、開花した南高花の受精可能な期間の調査をおこなった。開花当日の花にネットを被せ、順次授粉を行い、その結実割合から推定したところ、寒風の吹く園地ではわずか1日であるのに対

し、陽だまり園では1週間後でも充分であった。

考えてみれば、自家結実しない南高は授粉が大切であることは判っていたが、在来種主体の産地の中であまり意識をしなくても充分結実したが、徐々に在来種が淘汰され、植栽園地も条件の厳しい山頂へと拡大した結果が生産不安定となっていたことから、基本に戻って受粉対策をするようにとの指導資料を作成し活用して頂いた。授粉樹の植栽、高接や生け花、農協でミツバチ巣箱の斡旋等が行われ、徐々に結実不安定から解消された。大寒波に遭遇した結果、農家の授粉意識が速やかに浸透し、いわゆる災いを転じての大きな成果となった。



南高の開花状況



南高の花



ミツバチの授粉



南高の結実



南高の結実



南高の紅

## 梅に関わる思い出（その3）

### 主要病害の防除体系の確立

再び病虫部に戻り防除所とあわせて梅を担当することとなったが、昭和50年代後半当時、梅はマイナー果樹のイメージが強く、各農薬メーカーも梅での登録には消極的であった。それでも徐々に産地も知れるようになり、登録に向けての防除試験も本格的に始めた頃、産地の果樹研究会役員さんから、自分達で管理している梅園はどうしても黒星病の防除ができないから、自由に使って良いからと提供された。早速、委託試験や防除適期の試験に利用させて頂くこととした。ところが、防除回数が3～4回とあまりに少ないので、役員さんが心配になって色々と注文がついた。それでも無防除区や委託試験薬剤区は、商品価値の無い果実も出来るが、必ず綺麗に防除できる区も作るということで納得してもらった。果たして調査時期になると、自分の予想していた通りの結果となった。役員さん達も時々園地の観察に来ていたようで、ある日電話が入り、この次の調査に来られた時に、少し話を聞きたいから日程を教えて欲しいとのことであった。当日、調査が終わった頃を見計らって、役員さんが缶ジュースの箱を担いで会員メンバー十数名と園地に来られた。梅の樹の下で車座になって、防除のポイントとして保護殺菌剤では、第一回目の防除時期が遅れないこと、葉が出るまでの防除はムラなく丁寧に散布することなどを話した。黒星病の多発が問題とならなくなったのは、この頃からであった。

他に、かいよう病、すす斑病、灰色かび病や白紋羽病など当時産地で問題となる病害は、深く研究は出来なかったが何とか防除対応が出来る程度の技術確立が産地の中で行われた。

## 梅に関わる思い出（その4）

### フェロモン剤によるコスカシバの防除

「南高」は豊産性で病害には比較的強い品種であるが、枝幹害虫であるコスカシバには弱く、その防除は農家の悩みであった。薬剤も樹皮深く侵入した中令以上に成長した幼虫の防除が困難で、金づちでたたいたりノミで穿りだしたりといった原始的な方法が普及していた。

昭和59年に交信攪乱剤のハマキコンが農薬登録され、全く新しい発想の防除法が実用化された。ウ

メのコスカシバに対しても試験用のフェロモン剤がメーカーより持ち込まれ、県植防協会の湯川さんと試験を始めた。昭和60年から62年まで南部川村3ヶ所、3ha規模で設置し、トラップによる交信攪乱効果調査やサナギ殻による羽化消長調査、虫糞調査などを行った。剤の性質上すぐに効果が明らかにならないのは覚悟していたが、やっと三年目に無処理区との傾向の差が認められるようになった。登録の可能性が出てきた昭和63年から、南部町や田辺市まで地域を広げ、設置面積も0.3～5.5ha、急傾斜地や緩傾斜地等の地形を組み合わせた12地区、33haで実施した。この大規模な試験園のなかに農協の理事さんの園地も含まれていたようで、理事会においてもフェロモン剤の普及推進を行うよう議題に上がったようであるが、登録された後のことと、組合長は事前の推進は認めなかったと聞いた（当時から登録農薬の推進を強く指導していた関係からフェロモン剤とはいえ例外は一切認めないと言う姿勢であった）。

昭和63年の12月末に近い日（25日頃？）に登録されたが、予約締め切りが翌年1月末日で、正月を挟んでの約一ヶ月での予約推進は大変であったとの農協技術員の話であった。剤の性質上広範囲に設置しないと効果が得られないので、その説得には農協うめ部会役員さん達があたり、各農家の予約状況をチェックし栽培面積に比べて注文数の少ない農家には、再度の訂正注文をお願いしたとも伺った。中には奇抜な方もおられ、自分の園地の隣接農家の分も買って設置したとも聞いた。こうして、初年度はみなべ農協管内で栽培面積対比78%、800haで設置され、その後も年々増加した。結局、県全体で1,500ha、62%の普及率で、後に2,000ha、2,050ha、2,200haと年々増加した。

なお、農協技術員の後日談であるが、初年度の推進は大変であったが、農家からは「今まで農協が進めてくれた資材のなかで是が一番良かった」と褒めて頂いたと伺った。

普及から数年を経過したある時、某農協の支所長から効果が無いという農家が数名おり、当地での普及が難しくなった。講演会を開きたいので、お願いしたいとの依頼であった。私は約束の日の午前中に、効果不足と言う園地を案内して欲しいとの条件でOKした。想像したとおり効果がないと言う園地



のフェロモン剤は、数年前に設置したもので、その後は無設置の園地であった。過去の試験調査においても、被害が少なくなって中止したところ一年で元に戻ってしまった事例や、広範囲に設置した園地のその後の追跡調査においても被害の見られる園地は、全て途中で設置を止めてしまった園地であることを確認済みであり、これらのことも講演会で話をした。講演会は、当初予想した人数よりかなり多く、準備した資料は足りなくなり、何度も追加印刷して頂いた。一通り話が終わって質問を受けたが、打ち合わせをしたわけではないが、フェロモン剤は簡便で効果が高いとお褒めの話ばかりで、最期には他の病害虫に対しても簡便な資材を開発するようにとの話にまで及んだが、批判的な意見は全く出なかった。支所長によるともちろん普及に冷ややかな人も数名来られていたようである。

フェロモン剤に関しての失敗談であるが、12地区、33haの大規模な設置試験を行うなかで、某地区の事前の被害調査であまりにも少ないので、どのような管理をしているかを伺ったところ、秋期防除を徹底しているとのことであった。秋期防除の効果の高いのは知っていたが、殆どの農家は剪定を終えた春期防除が殆どであり、フェロモン剤の設置にあたり通常管理でお願いする中で、あまりにも被害が少ないので、効果判定が出来ないと思い、秋期防除を中止していただいたところ、翌春被害が急増し農家から大変お叱りを受け、慌てて元どおりの防除をしながら試験を継続した。しかし、農薬登録されて広範囲に普及した後は、この地区も薬剤防除はする必要

が無くなった。急傾斜地園が多く効果のバラツキを心配したが、見事な効果であった。

しかし、普及から二十数年が経過し、農家の世代交代も進んだ最近では、普及当初の地域のまとまりも薄れ、普及率も徐々に低下した結果、コスカシバ被害は増加傾向にあるが、先人の熱意を思い起こし初心に戻って、取り組んでいただけたらと思う。

## 梅に関わる思い出（その5） 果樹病虫害防除研究会・現地検討会 （平成6年6月16～17日）

昭和59年から発生予察事業を主とした、果樹病虫害防除所と病虫部を兼務しながら約10年が経過し、そろそろ人事異動の対象リストに入りそうな予感がしたところ、果樹病虫害防除研究会の現地検討会を和歌山県で開催して欲しい旨の情報が入ってきた。当時、日本植物防疫協会が主催し、農林水産省果樹試験場が協力し、メインテーマに沿った樹種の主産地で実施するもので、本県の主要果樹のカンキツやカキ、モモ等は既に他県で実施されており、ウメしか残っていなかった。私も前述のようにあまり永く病虫害の仕事は続けられないことと、今まで産地の皆様にお世話になった御礼も兼ねて、各農薬メーカーさん達に産地の現状を理解して頂くなかで、マイナー果樹のイメージを払拭し、積極的にウメでの農薬登録に協力してもらえるチャンスと思ったが、開催となると当然大変な労力は目に見えており、部長を始め部員もお断りしようとの空気が強かった。私は場長の考えをそっと打診したところ、OK



パイロット圃場のネット敷設



南高の紅

の返事をするつもりとのこと、それからどのような現地視察の内容にするかを種々考えた後、産地が最も活況を呈する収穫最盛期に、着果状況や集荷状況を見て頂こうと日時を提案し、準備にかかった。

まず、主産地みなべ農協の谷本組合長に主旨を説明し、協力をお願いした。過去様々な試験をする中で物心共に協力を頂いてはいたが、今回のお願いは相当に虫のよい話で、今までのように簡単にOKが得られるとは思っていなかった。案の定、「非常に迷惑な話だ」と一言。集荷最盛期の選果場に200名前後の視察とはどう考えても無理な話、やはり駄目かと思いながらも、お願いする中で、最期に協力しようとの返事を頂いた。当日は半日集荷を停めて、組合長自らの説明とおまけに缶ジュースの差し入れまで頂いた。

この視察でもう1つ無理をお願いしたのが、10a当りの全国平均収量が600キロ程度であるのに対して、当地優良園では4～5トン、1樹あたり200～300キロが収穫されており、こうした多収穫園も視察の目玉としたかった。大型バスで園地の近くまでいける圃場を農協技術員の方をお願いしたところ、元々視察コースを考えていたパイロット事業で農地造成した園地で、園主さんが農協の販売部長とのこと。顔見知りであり早速無理なお願いをした。園地の入り口付近で視察が終わるまで数本収穫をせずに、残して欲しいと交渉した。通常は6月に入ると樹冠上部から分割収穫をするのであるが、その状態では本来の着果状況は想像してもらえないので、参加者に豊産性の「南高」を理解して頂くため



南高の紅

のお願いであった。幸い落果することなく当日は、果実陽光部が綺麗に着色した紅南高（価格が2倍）を見て頂いた。

梅雨の真っ盛りの時期であったが、奇跡的に天候にも恵まれ何とか終わることができたが、今思い返してもよくもあのような無謀なお願いをしたものだ。また、それに協力して頂けたものだと頭が下がる思いが残っている。そして、翌年、問題化していた原因不明の生育不良に取り組むため、暖地園芸センターへの異動となった。

## 梅に関わる思い出（その6） 生育不良とのかかわり

生育不良は樹勢が衰弱し枯死に到るが、私も病虫担当として現地調査も行ない、白紋羽病やキクイムシ等一般に知られている病害虫ではないことは確認していた。栽培要因が強いということで暖地園芸センター2名の職員が担当していたが、今回、私のほかに卯辰さんが総括研究員として、また新規採用職員と他に果樹の育種担当職員にも協力を願うという体制で、新たに取り組むこととなった。卯辰さんは普及や行政を中心に活躍されてきたが、自家ではウメ栽培も行っており、栽培技術の見識の豊富な方であり、試験計画等は相談しながら取り掛かった。暖地園芸センターは御坊市にあり、障害発生園地の南部町や南部川村、田辺市までは車で1時間～1.5時間程の距離であり、土壤条件が全く異なることから、現地試験と場内試験は現地土壌を用いたポット試験を中心に、樹勢強化にかかる考えられる範囲は全て行うこととなった。

ポット試験に使用する土壌を発生園地近くから運搬するのであるが貨物車がなく、やむなく古巣の果樹試験場から2t積みダンプカーを借りた。元々果樹試験場も予算が厳しく、いつも土木事務所の払い下げを受けて利用していたため、相当力が弱くなっているのが常であり遠出には利用しない車であった。土壤採取地は急傾斜地でダンプカー車幅ギリギリの園内道を通っての運搬で、当初は恐る恐る荷台には半分くらいの土量からスタートした。一日2往復が限界で全体の量を考えると、一回の土の量は徐々に増やしていった。ある日、側道から国道に出る交差点まで来たとき、いつもは赤信号で止まるのであるが、珍しく青信号であった。ラッキーと思い



出ようとした時、国道左側の先頭にパトカーが止まっているのが見えたが、通常に走り出した。積載オーバーは明らかで覚悟を決めて走ること5～6キロ、峠にさしかかり速度は低下、ローに切り替えてアクセルを踏み込むとディーゼルエンジン特有の真っ黒な排気ガスが出だした。後ろのパトカーから停車を命じられ、平坦地まで先導するから付いてくるようにとのこと、指示に従い峠を下ったところの広場で計測された。運転手のみ車に残り、帯状のシートに前輪を載せて計測、次いで後輪を計測し、なにやらパソコンを操作すると積載オーバーが計測できる仕組みになっているようだ。私は2倍程度のオーバーを覚悟し、後の事務処理や罰金も痛い、免停になると仕事はもちろん通勤もどうなるかと、不安が頭の中をぐるぐる巡っていた。免許証、車検証を提出し、次の指示を運転席で待っていると、突然「気をつけて帰れ」。理由は解らないが、過積載の程度は私の想像よりも少なかったようである。それから現在まで17年以上安全運転(?)に努め、ゴールド免許を所持している。

本筋の仕事であるが、2年目には3名が新たに動員され役割分担も軽減された。2年間のデータをまとめて県の農業技術成果発表会で「ウメの樹勢強化対策について」と題して技術解説を発表した。しかし、この頃になると一部過激な農家の人は、御坊火力発電所が原因の大気汚染説を唱える大学の先生に走り、栽培技術を中心に試験を行っている私達の話には、耳を貸さない状況になっていた。現地の会議に出席するときは、上司から「灰皿ぐらいいは飛んでくるかもしれないから、注意するように」とも言われていた。

生育不良発生現地において、隣接するウメ園で園主が異なるだけで、何故発生園と無発生園になるのか、大気汚染説では全く説明のつかない現実、このような人達とどのように向き合っていくのか、私には全く理解できなかった。しかし、少し自分の意見を言えばすぐに、お偉いさんからお叱りを受ける羽目に、技術屋としての仕事では計り知れない、行政の難しさを実感した次第である。結局二年間で組織改変となり「うめ部」が誕生、大気環境調査の実



ネット上の落果梅



ネット上の落果梅



ネット収穫



ネット上の落果梅

施や国からの専門官の協力、大幅な予算の増額等次の段階へと進み、卯辰総括は日高、私は有田の普及センターへの異動でこの仕事からは手を引くこととなった。

## 梅に関わる思い出（その7） 南紀用水事業効果調査

有田普及センターでの5年間はミカンに専念したが、再び日高普及センターに異動となり南部町、南部川村、印南町のウメ産地を直接担当する係となった。生育不良関係では、樹勢維持や改植園の実証展示が行われていたが、新たな調査として近畿農政局からの委託による、南紀用水事業の完了に伴う効果の検証を普及センターで実施するものであった。南紀用水は、水不足を解消するため、新たにダムー基を設置し、水田や樹園地に供するもので大部分の1,500ha強がウメ園が対象で、多目的スプリンクラーによる防除と灌水が主目的の事業であった。スプリンクラーによる防除は、個人施設も普及しており再度の検証は必要がなかったが、灌水の効果についてのデータが必要とのことであった。

調査実施の第一の難関は、圃場であった。出来上がった施設の一部を無灌水区とすることに農家が同意してくれるか、圃場借料などの予算が無いままで協力が得られるか不安であったが、幸い調査候補圃場リストの中に高校時代の同級生の名前が見つかり、了解が得られたが本当に幸運であった。

同一園地で灌水区と無灌水区を設け、雨量計、土壤乾燥センサー等を設置し、自然降雨のなかで干ばつ時の灌水効果を2カ年間調査するものであった。土壤水分等の測定備品の設置等は全て専門化が行って、普及センターでは定期的にデータの取り出しをすれば良いのだが問題は、経済効果である。ウメ成木園の樹は、着果量はもちろん樹容積も不均一であり、どのようにデータを取ればよいのか、過去の成績を探してみても見当たらない。そこで、収穫は自然落下した果実をネット収穫で集める方法であることに着目し、あらかじめ樹上の着果数を計数し、樹容積あたりの個数を算出、後に落果果実を何回か計測し、単位容積当りの個数と1果重の回帰式を求め、無灌水区に対する灌水区の肥大効果を比較したところ、精度の高い効果が推定できた。具体的な数字は覚えていないが、収穫までの期間中の干ばつ時

に2～3回の灌水で20%以上の肥大効果が得られた。但し土壤水分としては表面部分のみの影響であったが想像以上の効果であった。

2カ年間の調査が終わる年度末に、その調査結果を持ち寄り、近畿農政局関係者の他、地元関係者も多数出席されたなかで検討会が開催された。偶然干ばつ年に遭遇したこともあるが良い結果に、国の責任者の方から突然「もう一年継続して欲しい」との要望が出された。しかし、土壤水分の測定がレキ質土壤では難しく、水分データは欠測が多くなっており、現状で継続は難しい旨の話をしたところ、その場で担当職員に土壤水分の計測機器を、取り替えるように指示を出したのには驚いた。私の経験では試験場の研究予算では随分苦労したものであるが、年度末に百万円以上必要な高価な備品が会議の場で頂けるなど想像の出来ない話であった。

かねてから受益農家の人々から、施設を有効に利用するための灌水利用マニュアルを求められていた。乾燥地の園主は出来るだけ早く使用を望むのに対して保水性の良い園地では、多灌水の悪影響を心配し、公平性の観点から理事さん達で検討してもらうほかにないが、効果データの積み上げは、こうした場面で活用していただけるものであれば言うことで、継続調査を了承した。

現在の施設の運用は、ローテーションを組んで常に灌水が出来る状態とし、必要な園地で必要な時に実施できるように、配慮された運用基準となっているようである。

## 梅に関わる思い出（その8） 果樹試験場 うめ研究所

平成16年4月にウメ主産地の南部川村（当時）に、うめ専門の研究施設が開設された。地元の熱意で用地と造成工事が行われ、県がガラス温室や木造平屋建ての研究棟、その他研究施設一切を分担した。「南高」というウメの一品種が大きなドラマを作り上げ、次世代へ大きく発展することを予感させる「うめ研究所」の誕生である。暖地園芸センターうめ部の職員が大半であったが、新たに病害虫の担当職員も配属され、所長以下15名（現業員2名含む）のスタッフとアルバイト職員数名の陣容でスタートした。若い研究員が多く、精度の高い生理生態解明の研究等、各分野の研究が精力的に行われ、活気あ



ふれる職場であった。

私は2年目となる平成17年4月から19年3月退職までの2年間お世話になった。しかし、開所1年目は事務職員がおられたが2年目は欠員となり、その業務は副所長の私の仕事として引き継いだ。慣れない業務で戸惑いながら、毎日送られてくる大量の書類と悪戦苦闘、割り切って雑用に専念した。

「南高」が明治35年に誕生して今年で丁度110年となる。この原木は、現在JAみなべいなみ本所の前に植えられているが、現在の植栽本数を単純に計算しても100万本以上となり、種苗登録でデビューしてから数えて約50年を経過、2世代以上改植され植栽されてきたことを勘案すれば気の遠くなる膨大な本数を育ててきたことになる。この品種が地域振興に寄与した功績はとてもお金に換算できないが、途方もなく膨大な経済効果であることは間違いない。一方、温厚篤実な性格であったといわれる育成者の高田貞楠は権利を主張することなく提供され、また多くの地域の人達の南高に注ぐ情熱が産地を盛り上げ現在に至ったものと思う。

思いつくままに駄文を連ねてしまったが、「南高」に微力ながら永年関わらせて頂いたことは、幸せ者であったとつくづく感じる次第です。ウメ産業がさらに発展することを願いながら退職させて頂いた。